

山口県知事指定研修
令和2年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」開催案内

趣旨・目的

本研修会は、法定団体である一般社団法人山口県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すことを目的としています。

注意：本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」、及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。

主催 一般社団法人山口県建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

開催日時 令和2年11月11日（水） 9：30～16：15（受付：9：00～）

会場 山口県セミナーパーク 研修室101
〒754-0893 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1410

定員 45名（定員になり次第締め切ります）

受講対象者

- ・令和2年度、3年度に事務所登録を更新する建築士事務所の開設者・管理建築士
- ・新規に事務所登録した建築士事務所の開設者・管理建築士
- ・本研修会の受講を希望する方

受講料 16,000円（テキスト代込、税込）
ただし、（一社）山口県建築士事務所協会の会員は、13,000円（テキスト代込、税込）

テキスト これからの建築士事務所の経営と展望(令和2年度版)
※当日欠席された場合の受講料は返金致しませんが、後日テキストを送付致します。

申込方法 受講申込書にご記入のうえ、受講料を下記口座に振込み、払込領収書等を貼付され、FAX、メール又は、郵送にてお申し込みください。
申込書は当協会ホームページからもダウンロードできます。
また **WEB 申込みもできます。** (<https://njr.payhub.jp/halls/464>)
※受付確認後、「受講券」をFAX(WEB申込みの場合はメール)でお送りしますので、当日は必ずご持参ください。

振込先

ゆうちょ銀行	01560-4-5845	口座名義(一社)山口県建築士事務所協会
--------	--------------	---------------------

山口銀行 県庁内支店 普通	No.64792	口座名義(一社)山口県建築士事務所協会
---------------	----------	---------------------

**申込先
お問合せ先** (一社)山口県建築士事務所協会
〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内
TEL 083-925-6701 FAX 083-925-6763 E-mail aak34230@pop21.odn.ne.jp

CPD認定 CPD制度の認定プログラムとして申請予定（5単位）

その他 研修会の受講者に「受講証明書」を交付いたします。
必ず本人が受講してください。代理者の受講は認められません。
新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

時 間 割

時 間	研 修 科 目		講 師
9:00～9:30	受 付		
9:30～9:35	5分	オリエンテーション	(一社)山口県建築士事務所協会 役員
9:35～9:45	10分	本研修会の趣旨について	
9:45～10:30	45分	地域編 最近の建築行政について	山口県建築指導課指導班 主査 藤井 智広 氏
10:30～10:50	20分	第1章 建築士事務所の業務と展望	(一社)山口県建築士事務所協会 指導講習委員
10:50～11:00	10分	休 憩	
11:00～11:40	40分	第2章 これからの建築士事務所経営 1 設計・監理業務の基本的な流れ 2 事務所経営と承継・人材育成	(一社)山口県建築士事務所協会 指導講習委員
11:40～12:40	60分	昼食休憩	
12:40～13:50	70分	第2章 これからの建築士事務所経営 【特別研修】※ 建築士事務所における労務管理 他	山口県社会保険労務士会 ふじわら社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 藤原 康司 氏
13:50～14:00	10分	休 憩	
14:00～15:10	70分	第4章 トラブル対応とリスク管理	東京海上日動火災保険株式会社 建設産業営業部 営業第二課 課長代理 山下 卓朗 氏
15:10～15:20	10分	休 憩	
15:20～16:00	40分	第3章 建築技術の新しい動向	(一社)山口県建築士事務所協会 指導講習委員
16:00～16:15		受講証明書の交付	

※ 特別研修について

少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、建築士事務所においても若者や女性をはじめとする「担い手の確保・育成」が、大きな課題となる中、「労働及び社会保険」に関する専門家である社会保険労務士の方に、労務管理や健康保険・年金保険などについての講義をしていただきます。

「働き方改革」が進められる中、人を大切に作る働きやすい職場環境をつくり、魅力ある職場として建築士事務所が健全に発展していくために必要な知識を学んでいただく研修です。